

「KYT・ヒューマンエラー防止月間」にあたって

平成28年11月
那覇産業保安監督事務所
所長 平良浩二

鉱山で働く皆様、毎日のお仕事ご苦労様です。

年末も近づき作業も忙しくなり、何かと気ぜわしい季節になってきました。さて、沖縄鉱山保安対策委員会では、12月1日から31日の1ヶ月間を

「KYT・ヒューマンエラー防止月間」として保安運動を展開し、年末の時期における災害を防止することになりました。

全国の鉱山において発生した災害の原因では、不安全行動（作業者の省略行為、規則等の不遵守等）によるものが多くを占めており、災害根絶には、人的な不安全要素を取り除くことが必要です。

「人は必ず誤る」前提で対策を考えて下さい。階段、はしごがあったのにも関わらず少しでも楽にと飛び降りてしまう、会社、仕事の段取りから安全のために止めて作業すべきところを稼働させたまま作業をしてしまう、こういったことはありませんか。これらを防止するための手法がKYTであり、指差呼称等です。みなさんの鉱山の中の危ないもの、「危険」を共有して下さい。

鉱山の皆様におかれましては、十分にこの保安運動の主旨を理解されて、それぞれの職場において作業ごとのKYT（危険予知トレーニング）・指差し呼称、安全教育、毎日のミーティングにおける注意喚起等を行い危険への注意力を高め「ゼロ災害」を目標に事故のない安全な職場を築いて下さい。

- ★ KYTや指差し呼称ゆびさをしていますか？
- ★ 「ヒヤリ」「ハット」を報告していますか？
- ★ 不安全行為をしていませんか？
- ★ 不安全箇所はありませんか？

推進表は項目を挙げただけのもの、チェックリストを付けたものの2種類を送付しますので、利用しやすい方をお使いください。

<平成28年度 鉱山保安標語入選作品より>

『**気を抜くな 毎日変わる 危険箇所**』

安里 龍一（神崎原鉱山）

保安運動「KYT・ヒューマンエラー防止月間」実施要領

平成28年11月
沖縄鉱山保安対策委員会

1. 期 間

平成28年12月1日～31日までの1ヶ月間

2. 保安運動の趣旨

本運動は、沖縄鉱山保安対策委員会を推進母体とし、重点目標及び期間を定め、保安運動を展開して鉱山の保安意識の高揚を図り、特に本月間では、KYT（危険予知訓練）・ヒューマンエラーの防止を図ることにより、危害防止に資することを目的とする。

3. 各鉱山の実施事項

(1) 保安委員会（保安会議・グループ会議）等の開催

鉱業権者又は保安統括者(保安管理者)が中心となって保安委員会等を開催し、保安運動の意義、趣旨について鉱山労働者全員にその周知徹底を図る。

(2) KYT・ヒューマンエラー防止の推進

鉱業権者、保安統括者(保安管理者)、鉱山労働者等による調査班を編成し、次の事項の実施状況について点検を行い、その結果を検討するとともに、改善・導入を必要とする事項については早急に措置する。

- ① KYT運動の推進
- ② ヒヤリ・ハット報告運動の推進
- ③ 指差し^{ゆびさ}呼称の励行
- ④ 作業手順書の作成・見直し、遵守
- ⑤ 単独作業者の安全確認方法
- ⑥ リスクアセスメントの推進

4. 各地区鉱山保安対策委員会の実施事項

保安対策委員長が中心となり、保安運動推進班を編成し、地区内鉱山を巡視して相互に啓発しあう。

また、可能な地区ではビデオ上映等を行う。

5. 那覇産業保安監督事務所の実施事項

- (1) 所長メッセージ及び推進票を鉱山に配布する。
- (2) 必要に応じて監督官を派遣し、各地区保安対策委員会の支援を行う。

保安運動「KYT・ヒューマンエラー防止月間」推進票

(鉱山名) _____ 鉱山

平成28年12月 日

次の事項について、KYT、指差し^{ゆびさ}呼称を励行し、不安全行為・不安全箇所等の有無を検討し、必要に応じ、見直し・改善を行い、ヒューマンエラー防止を図りましょう。

また、見直し・改善の結果に基づき、鉱山の現状にあった作業手順書を作成しましょう。

1. 採掘場

- ① 剥土作業
- ② 鉱山道路造成作業
- ③ 小割作業
- ④ 積込作業
- ⑤ 運搬作業
- ⑥ ダンプ作業
(ホッパー等への積出し作業)
- ⑦ 重機移動作業
- ⑧ 鉱山巡視・点検作業
- ⑨ 重機等誘導作業
- ⑩ 埋戻し作業
- ⑪ その他

2. 発破箇所

- ① せん孔作業
- ② 火薬類運搬作業
- ③ 火薬類装てん作業
- ④ 発破警戒作業
- ⑤ 発破作業
- ⑥ 攻め出し作業
(浮石点検除去作業)
- ⑦ 端縁処理作業
- ⑧ その他

3. 砕鉱場等

- ① 始動・操作作業
- ② 巡視・点検作業
- ③ 修理作業
- ④ 電気修理作業
- ⑤ 溶接作業
- ⑥ その他

4. 重機類

- ① 車両点検作業
- ② 車両整備作業
- ③ 車両運転作業
- ④ 玉掛け作業
- ⑤ その他

5. その他

- ① 人力作業
- ② 伐採作業
- ③ 高所作業
- ④ その他

〈 点 検 項 目 〉	不安全行為・不安全	見直し	
	箇所等のチェック	改善状況	備 考
3. 砕鉱場等			
① 始動・操作作業	[]	[]	
② 巡視・点検作業	[]	[]	
③ 修理作業	[]	[]	
④ 電気修理作業	[]	[]	
⑤ 溶接作業	[]	[]	
⑥ その他	[]	[]	
	[]	[]	
	[]	[]	
4. 重機類			
① 車両点検作業	[]	[]	
② 車両整備作業	[]	[]	
③ 車両運転作業	[]	[]	
④ 玉掛け作業	[]	[]	
⑤ その他	[]	[]	
5. その他			
① 人力作業	[]	[]	
② 伐採作業	[]	[]	
③ 高所作業	[]	[]	
④ その他	[]	[]	

Ⅱ. 総合評価 (A : 良好、B : 部分改善必要、C : 全体の見直し必要)

- | | |
|----------|-----------|
| (1) 採掘場 | [A、B、C] |
| (2) 発破箇所 | [A、B、C] |
| (3) 採石場等 | [A、B、C] |
| (4) 重機類 | [A、B、C] |
| (5) その他 | [A、B、C] |